

これらの法律は労働者の移民ステータスやネットワーク企業の所在地に関わらず、労働者を保護します。ネットワーク企業はこれらの法律に準拠する必要があります。報復は違法です。



**Seattle Office of  
Labor Standards**

# 2025年度 アプリベース 労働者の 権利の通知

本通知は英語および労働者が話す言語（場合によっては複数言語）で、ネットワーク企業のオンラインアプリケーションまたはプラットフォームに掲載される必要があります。

## これらの法律が 適用される方

世界で250人以上のアプリベース労働者に仕事を斡旋する、適用対象のネットワーク企業のためにシアトル市内で働くアプリベース労働者。適用対象のネットワーク企業とは、以下に当てはまる企業です。

- オンラインアプリケーションやプラットフォームを使用して、顧客とアプリベース労働者をつなげる。
- アプリベース労働者にオファーを提示する。
- アプリベース労働者による有償サービスの提供をあっせんする。

主に事前に予定されたオファーを提示し、顧客がアプリベース労働者と仕事について情報交換できるようにし、アプリベース労働者が自身のレートを設定できるようにし、移動距離や時間によってオファーを監視しない「マーケットプレイスネットワーク企業」は、適用対象外です。

## アプリベース労働者の 最低支払額

アプリベース労働者には「従事する時間」と「移動距離」に対して最低支払額を受け取る権利が与えられています。

### 従事する時間

#### オンデマンドネットワーク企業またはオンデマンドオファー:

- アプリベース労働者がオファーを受けた時点で開始。
- 労働者がオファーを完了した、オファーがキャンセルされた、または労働者が何らかの理由でオファーをキャンセルした時点で終了。

#### その他すべてのネットワーク企業またはオファー:

- アプリベース労働者が作業を開始した時点、またはオファーに記載されている場所に向いた時点で開始。
- 作業を完了した、オファーがキャンセルされた、または労働者が理由をつけてオファーをキャンセルした時点で終了。

# 移動距離

従事する時間内に移動した距離

## オファーあたりの最低支払額は、

以下のいずれか大きい方とします。

**\$0.45/分および\$0.77/マイル**

—または—

**\$5.20**

オファーがシアトルを起点とする場合、労働者はすべての従事する時間と移動距離に対し、少なくとも最低支払額が支払われます。オファーがシアトルを起点としない場合でも、シアトルでの作業に関連する立ち寄りまたはサービスが含まれる場合は、シアトル市内で従事した時間と移動距離にのみ最低支払額が適用されます。

## 「オンデマンド」ネットワーク企業または「オンデマンドオファー」とは？

労働者がオファーを受諾してから2時間以内に開始する必要がある配達またはその他のサービスをオファーする企業、または個人的なオファーを指します。

## この企業の形態：

オンデマンドネットワーク企業

マーケットプレイスネットワーク企業

上記のいずれでもないネットワーク企業

## 柔軟性に関する権利

アプリベース労働者は、いつ稼働できるかを決める権利と、オファーを受諾または拒否する権利があります。ネットワーク企業は労働者の次の行為に対して、不利益な扱いをすることはできません。

- 稼働時間を制限する
- オファーを受諾または拒否する
- 理由をつけてオファーをキャンセルする

## チップに関する権利

アプリベース労働者には、企業のチップに関するポリシーについて明確な情報を得る権利があります。

- アプリで顧客が事前にチップを提供できるかどうか明記されている必要がある
- 顧客が作業完了後にチップを変更または取り消すことができるかどうか明記されている必要がある
- すべてのチップはアプリベース労働者に支払われる必要がある
- チップは最低支払額には含まれない

## 事前情報に関する権利

ネットワーク企業は労働者に対して、次の内容を提供するか、顧客が提供するようにする必要があります。

- 従事する時間と移動距離の見積もり
- 保証される最低支払額
- 顧客が支払うと言及したチップ額
- オファーで立ち寄りが必要な場所の名前
- 必要な肉体労働に関する情報（荷物の重量、階段の数など）
- オンライン注文の封がされていない特定のコンテンツに関する情報



## 不正使用に関する するポリシーに対する権利

アプリベース労働者には、ネットワーク企業の不正使用に関するポリシーと、当該情報をどこで入手できるかに関する明確な声明を得る権利があります。

## 有給病気休暇および安全保護

### アプリベース労働者には次の権利があります。

- シアトル市内で労働した30日間につき最低1日の有給病気休暇および安全保護 (PSST、Paid Sick and Safe Time) を得る
- シアトル市内への送迎がある日は有給病気休暇および安全保護の取得に向けた日数としてカウントされる
- 有給病気休暇および安全保護の利用発生、利用可能日数、利用済み日数、ならびに有給病気休暇および安全保護の支払額率について、毎月通知を受ける
- 有給病気休暇および安全保護を利用した各日に対して、平均日額報酬率の支払いを受ける
- 24時間単位で利用可能な休暇を取得する
- 有給病気休暇および安全保護を利用、理解、要請できる、アクセシブルなシステム

### 有給休暇は次の理由で利用できます。

**病気:** 本人や家族の受診を含む、心身の健康を管理するため

**安全保護:** 家庭内暴力、性的暴行、ストーカ一行為、保健所の命令による休業、学校や養護施設が閉鎖され本人や家族に影響がある場合

### 報酬の保留に対して異議を申し立てる権利

ネットワーク企業はアプリベース労働者が不正な理由で有給病気休暇および安全保護を利用する場合に報酬を差し止める場合があります。アプリベース労働者には有給病気休暇や安全保護の利用が正当な目的によるものであることを主張し、異議を申し立てる権利があります。

## 権利を知る

### 報復は禁止されています

法律により、アプリベース労働者は、これらの権利の享受や行使に対する報復から保護されています。

### 苦情を申し立てる権利

適用対象のネットワーク企業が法律に違反した場合、アプリベース労働者には労働基準監督署 (OLS、Office of Labor Standards) に苦情を申し立てるか、裁判を起こす権利があります。

# 連絡先：労働基準監督署

## ネットワーク企業

技術的な支援を得る、研修を受ける

## アプリベース労働者

OLSに苦情を申し立てる、裁判を起こす

# 206-256-5297

[www.seattle.gov/laborstandards](http://www.seattle.gov/laborstandards)



## Seattle Office of Labor Standards

810 THIRD AVE, SUITE 375

SEATTLE, WA 98104

営業時間：

午前8時～午後4時（月曜日～金曜日）

[LABORSTANDARDS@SEATTLE.GOV](mailto:LABORSTANDARDS@SEATTLE.GOV)

労働基準監督署のミッションは、思慮深いコミュニティとビジネスの取り組み、戦略的な施行、革新的なポリシーを通じて、人種と社会正義への取り組みとともに労働基準を向上させることです。

労働基準監督署は通訳および翻訳サービス、お身体の不自由な方への対応を提供します。